

令和2年度第5回選挙管理委員会議事録

日 時 令和3年3月1日(月) 午前9時から
 場 所 日進市役所4階 第1会議室
 出席者 星野委員長、三浦委員、上田委員、大竹委員
 事務局 宇佐美書記長、渡辺書記、秋山書記
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 1. 選挙人名簿定時登録者数(案)及び各種直接請求署名者数(案)について
 2. 在外選挙人名簿登録者数(案)について
 3. 日進市公職選挙管理規程等の一部改正(案)について
 4. その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から令和2年度第5回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	(あいさつ)
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録者数(案)及び各種直接請求署名者数(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、資料1により説いたします。 本日の選挙人名簿定時登録における登録要件は、登録基準日については令和3年3月1日、登録日については令和3年3月1日であります。 住所要件は、令和2年12月1日以前に日進市へ転入の届出がなされ、引き続き3ヶ月以上日進市に住所を有する方です。 年齢要件は、平成15年3月2日以前に出生した方が今回の定時登録の対象です。また、令和2年10月31日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。 ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性36,166人、女性37,046人、合計73,212人となりました。前回12月の定時登録より合計で64人増加しました。 また、これにより直接請求に必要な署名数が算定されることとなります。 日進市条例の制定改廃等に必要な署名数は、登録者数の50分の1にあたる1,465人、議会の解散、市長のリコール等に必要な署名数は、登録者数の3分の1にあたる24,404人となります。また、市町村の合併関連の

	<p>請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる12,202人となります。資料2に投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、ただいまの73,212人について、投票区別の登録状況が示してあります。</p> <p>それでは、選挙人名簿を確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきますのでよろしく申し上げます。</p>
各委員	名簿確認
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録等について、案のとおり決定してよろしいか。
各委員	異議なし
委員長	<p>それでは、議題1 選挙人名簿定時登録及び各種直接請求署名者数の決定について、事務局案のとおり決定します。</p> <p>続きまして、議題2 在外選挙人名簿登録者数（案）について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）について説明します。</p> <p>資料1をご覧ください。在外選挙人名簿の登録資格は、満年齢18歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有する方であります。委員長の専決処分で12月の定時登録以後、資料3のとおり2人登録、2人を抹消しました。これにより、3月2日現在の登録者総数は、男性34人、女性27人の合計61人となり、前回12月の定時登録からの増減はありません。また、資料4に地域別在外選挙人名簿登録者一覧表としまして、ただいまの61人について、地域別の登録状況が示してあります。なお、登録者数の登録日が選挙人名簿と1日ずれているのは、日進市公職選挙管理規程上、在外選挙人名簿の抄本の作成日が、選挙人名簿の登録日の翌日となっているためです。</p> <p>それでは、在外選挙人名簿について各委員に確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきたいと思えます。</p>
各委員	名簿確認
委員長	議題2の在外選挙人名簿登録について、事務局からの報告のとおり、確定してよろしいか。
各委員	異議なし
	<p>それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）については、事務局案のとおり承認します。</p>

委員長	<p>続きまして、議題3 日進市公職選挙管理規程等の一部改正（案）について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>日進市公職選挙管理規程等の一部改正（案）について、資料5により説明します。資料5をご覧ください。市全体として、条例等又は慣行により、市民等に対して押印を求めている行政手続について、不要とすることにしました。このことに伴い、日進市公職選挙管理規程を始めとした5つの例規の様式のうち立候補の届出等の市民等が選挙管理委員会に対して行う申請等に係る様式について、押印欄を削除することとするものです。委員の皆様にご意見をお伺いし、ご異議がなければ資料5のとおり規程の改正を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局の説明について、質問及び意見はありますか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
委員長	<p>それでは、議題3の日進市公職選挙管理規程等の一部改正（案）については、事務局案のとおり承認します。 続きまして、議題4のその他について何か議題はありますか。</p>
事務局	<p>2点ございます。 1点目は、来年度の選挙管理委員会の予定についてです。前回お示したのものから一部変更があります。資料6により説明します。 まず、4月の愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会についてですが、日程等についてまだ連絡がきておりませんが、連合会が開催されることになった場合、例年委員長と書記長とで出席していただいておりますので、来年度も同様に委員長にお願いできますでしょうか。</p>
委員長	<p>結構です。</p>
事務局	<p>次に、5月の新城市において開催予定の全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会については、開催される場合、委員2名でご出席をお願いしたいと思います。令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため書面会議による実施、平成31年度は星野委員長と大竹委員がご出席されましたが、皆様でご相談いただき、どなたか2名お決めいただければと思います。</p>
委員	<p>（発言）</p>
委員長	<p>それでは出席者は、三浦委員と大竹委員としてよろしいでしょうか。</p>

委員	異議なし
委員長	<p>それでは、愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会は、委員長及び書記長が出席、全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会は、三浦委員と大竹委員の出席とします。</p> <p>続いて、事務局は2点目について説明をお願いします。</p>
委員	意見なし
委員長	事務局は、2点目について、説明をお願いします。
事務局	<p>2点目は、愛知県知事解職請求についてです。</p> <p>前回、昨年12月1日の令和2年度第4回選挙管理委員会後の動きにつきまして、ご報告済のものも含めまして改めてご報告いたします。</p> <p>昨年12月21日、愛知県選挙管理委員会は、仮提出された署名簿につきまして、署名をしていない人物の署名があるなどの指摘が相次いだことを受け、署名の調査を実施することとし、同日、県内各市町村選挙管理委員会に署名簿の調査の依頼がなされました。</p> <p>2月1日には、愛知県選挙管理委員会より調査の取りまとめとして、435,334筆の署名のうち、有効と認められない署名が、全体の83.20%にあたる362,187筆であったとの調査結果が公表されています。このうち、本市分としましては、2,854筆のうち、61.95%にあたる1,768筆が有効と認められない署名でありました。</p> <p>2月15日には、愛知県選挙管理委員会が、大量の偽造された署名が含まれているものと判断し、地方自治法違反の疑いで愛知県警察本部に告発状を提出しています。</p>
委員長	何か質問、意見等がありますか。
委員	意見なし
委員長	他に議題はありますか。
事務局	ありません。
委員長	それでは、第5回選挙管理委員会を終了します。
午前9時30分閉会	